

平成28年度第2回向日市障害者計画策定委員会

【日時】平成28年12月27日（火）午前10時00分から12時00分まで

【場所】向日市福社会館 大会議室

【出席者】（委員）

捨井委員（委員長）、宮本委員、山本啓子委員、濱田委員、稲葉委員、森井委員、木村委員、植田進委員、大村委員、山本明委員、堀川委員、能塚委員、桶谷委員、植田茂委員

（事務局）

水上副部長、長谷川課長、岩谷係長、大牧係長、山本主査、山中主査

（傍聴者）

1名

【内容】

1. 開会
2. 新任委員紹介
3. 議事
 - （1）第3次向日市障がい者計画について
 - （2）第5期向日市障がい福祉計画に係るアンケートについて

【概要】

1. 開会
2. 新任委員紹介
3. 議事
 - （1）第3次向日市障がい者計画について
・事務局よりヒアリング調査の概要、これまでの取組み・成果と課題について説明を行った。

《意見の要旨》

＜委員＞数値を知りたい部分もあるので、数を入れた書き方で記載できる部分は記載してほしい。

＜事務局＞施策を考えるベースとして、この項目を考えているので、形として大きく変更するつもりはないが、可能な範囲で検討していく。

＜委員＞現行計画の主要施策に数値目標が入っていないので、取組み・成果の項目に数値を入れるのは難しいのではないかと。

- <委員長>障がいのある人に係る計画は「障がい者計画」と「障がい福祉計画」と2つある。障がい福祉計画は数値をたくさん盛り込む必要があるが、障がい者計画は基本計画となるため、大枠でよいと考えられる。
- <委員>計画相談支援について、事業所や作業所に行くことができる人のみでなく、外出が困難で自宅にいる人も支援を受けられるような手だてが欲しい。
- <事務局>この項目で記載した計画相談支援は、福祉サービスを利用される際のものとして捉えている。サービス利用がなくても、どのような人でも気軽に相談を受けていただける制度もあるので、利用していただきたい。
- <委員>現行計画について、どのくらいの割合で実施・達成できたかを知りたい。
- <委員>数的報告はされていないが、7割から8割程度達成できているのではないかと。現行計画は10年前に策定した計画であり、今に至るまで法や制度が大きく変わっている現状があるが、概ね何らかの形でアプローチできているのではないかと考えている。
- <委員>第3次計画の期間も現行計画と同じ10年間である。今後10年間で状況の変化もあると思われるが、途中で計画を見直すこともあるのか。
- <委員>状況に応じて見直していくことが必要であると思われる。
- <委員長>目的で評価すると、数値として評価しにくいと、そこに当てはめて考えると、先ほど意見のあった7割から8割程度の数字になるということではないか。
- <委員>乙訓という広い範囲の中に向日市も参加しているという取組みがある。課題の部分でより具体的に示すと、向日市としてより主体的に取り組めるのではないかと。
- <委員>乙訓は、事業所間の関わり合いも深くなっており、各市町ごとでなく、乙訓共同で自立支援協議会を設置し、人口15万人の2市1町で社会資源を考えて事業や施策などを実施していこうと取り組んでいる。よって、向日市で独自に事業等を行うと長岡京市などにも影響が及ぶため、2市1町で障がい福祉施策を進めているというのが現状である。
- <委員長>向日市が受け身になるのではなく、主体的・積極的に取り組んで欲しいという意見であるかと思う。
- <委員>課題に18歳以上の人の就労後や通所後の活動に対する支援を入れてほしい。18歳を超えると対象の法が変わり、放課後等デイサービスは利用できなくなる。現在、放課後等デイサービスを利用している人も、第3次計画の期間の10年のうちに18歳以上となり利用できなくなる人も多数おられると考えられる。
- <事務局>団体ヒアリングでも同様の意見をいただいている。18歳以上の方に対する場や交流機会について課題の項目で入れていきたい。
- <委員>まとめ方やテーマとしてはよいと思う。事業所や施設において、どういった点で成果や課題があったと捉えているか教えてほしい。
- <事務局>細かな数値は、福祉計画策定の際にヒアリング等で把握していきたいと考えているが、圏域の懸案である生活介護の枠について、少しずつではあるが増えてきている点などは成果として捉えている。課題としては、グループホームの整備やショートステイの

不足、従事者の確保等が挙げられる。

<委員>施設利用者の中で、元の疾患とは異なる疾患を患い、亡くなられた方もおられる。市民健診等に行きにくい状況の方もおられ、施設で健診も行っているが実費負担となり、検査項目が限られてしまう現状もある。疾病の早期発見が課題であるので、施設の健診に助成を行うなどの施策があればよい。

<委員長>課題として書き込める部分があれば盛り込んでいけたらよいのではないかと。

<委員>京都府主催のスポーツ大会などに市のマイクロバスを手配してほしい。京都府の大会にはボランティアの車等で移動しているが、府内の多くの市町村はマイクロバスを出している。

<事務局>京都府主催の障害者のつどいに対しては市のマイクロバスを手配して対応している。また、福祉タクシーチケットを対象者に配布し、対応していただいている。

<委員>サービスを提供する事業所によって利用者の満足度が異なってくると思われる。市と事業所で話し合い、よりよいサービスを提供していく工夫がもう少しあればよい。また、サービスを受ける側の格差を感じる部分もある。グループホームや移動支援等のサービスを利用できている人もいれば、グループホームにも入れず、移動支援も待ち状況の方もいるため、取組み・成果について利用者側の受け止め方に違いがあるのではないかと。

<委員長>課題として書ける部分は書いていくのがよいのではないかと。

・続いて、事務局より計画の目標と体系、施策の展開について説明を行った。

《意見の要旨》

<委員>合理的配慮がまだまだ浸透していないと感じるので、もっと大々的に推進していくよう盛り込んでいく方がよい。地域生活支援拠点について、なかなか実現が難しいことは理解しているがニーズが高いので、もう1歩踏み込んだ表現ができないか。

<事務局>手話言語条例が12月議会で採択された。この条例により、手話を広げていくだけでなく、障がいのある人のお困りの様子を伝え、障がいへの理解を広げていきたいと考えている。地域生活支援拠点については、まず乙訓圏域に1か所、民間による運営でという方向性で考えている。計画に記載する表現については検討させていただきたい。

<委員長>一般企業などの事業所に対し、障害者差別解消法を広げていく方法についてどう考えているか。

<事務局>直接個々の事業所に働きかけるよりは、広報や商工会を通じて働きかけを行っていきたいと考えている。

<委員>支援学校と交流を行っている学校は多く、交流自体は以前から行っており、これからも深めていく考えである。交流に関する表現としては、既に実施しているので、「実施する」という表現でなく、強めに記載してほしい。スポーツに関して、教育の立場としてはラグビーのワールドカップやオリンピックが国内で開催されることは大きな機会になると考えている。支援学校は拠点として行っているため、様々な団体等とコラボレーショ

ンできないか、卒業後もずっと継続して行っていけないかと考えている。計画に書き込まれるかは別として、そういった背景があるという点を認識しておいてほしい。

<委員長>「実施する」という表現は、最初から取組みをはじめの印象を受ける。継続して行っていることなので、そのあたりの文言修正をしていく必要がある。

<委員>グループホームが必要で検討しなければいけないのは、以前から同じである。グループホームをどのように作っていくべきなのか、市の考えを教えてほしい。

<事務局>障がい者施策は行政だけが進めるものではなく、サービス提供事業者をはじめ、障がいのある人に関わるあらゆる機関が一体となって推進していくという考えであり、今回提示した取組み・成果についても、行政の成果でなく、市全体として10年の期間で変わったという形で考えている。グループホームを市で運営するのではなく、事業所や協力いただける方の側面的な支援、後方支援を行っていきたい。

<委員長>側面支援にしかならないと思うが、その社会貢献的な部分をどう支えていくかというところが大切だと考える。

<委員>10数年前、グループホームを作るため不動産屋に足を運んだ際、営業マンや事業所に協力いただくことが大切であると経験した。そこに、行政の姿が見えることが支援なのではないかと思う。現状、当てはまらないかもしれないが、側面からでも行政としてできることがあると考える。

<委員>成果と課題について、利用者の感じる部分と異なるという点は自身も感じる。成果として掲げないで、利用者がどう感じるかを実感できるものにしてほしい。

<委員長>今回の案では、委員の皆さんで議論いただくため、課題の詳細をわざと抜いているので成果が目立つのかもしれない。成果と課題を抜くと、計画として成り立たなくなる。当事者とのズレがあるからこそ、よりよく改善するために何をしようかと考えるものであるのではないか。

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
(2月上旬からパブリックコメントを実施、3月中旬から下旬に第3回策定委員会を開催)

(2) 第5期向日市障がい福祉計画に係るアンケートについて

- ・事務局よりアンケートの趣旨、内容について説明を行った。

《意見の要旨》

<委員>質問項目に、京都おもいやり駐車場利用制度、ヘルプマークが入っていることは良いと感じた。調査対象者の方で、65歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方を無作為抽出としているのはなぜか教えてほしい。

<事務局>65歳以上の身体障害者の方の割合が多数を占めるため、年齢層ができる限り偏らないようにするため無作為抽出としている。